

岡山市町村総合事務組合給付等の特例に関する条例施行規則

【平成 17 年 4 月 1 日規則第 3 号】

改正 平成 18 年 3 月 28 日規則第 2 号 平成 20 年 7 月 1 日規則第 2 号
平成 21 年 11 月 9 日規則第 3 号 平成 23 年 3 月 29 日規則第 1 号
平成 27 年 3 月 27 日規則第 2 号 平成 28 年 3 月 29 日規則第 3 号
令和 4 年 3 月 30 日規則第 8 号

(目的)

第 1 条 岡山市町村総合事務組合給付等の特例に関する条例(平成 17 年岡山市町村総合事務組合条例第 2 号。)第 21 条の規定により、高梁市組合員及び高梁地域事務組合組合員に対する給付等に関し必要な事項を定めるものとする。

(結婚祝金の請求)

第 2 条 結婚祝金の給付を受けようとする者は、結婚祝金請求書(様式第 1 号)を団体の長を経て管理者に提出しなければならない。

(出産祝金の請求)

第 3 条 出産祝金の給付を受けようとする者は、出産祝金請求書(様式第 2 号)を団体の長を経て管理者に提出しなければならない。

(入学祝金の請求)

第 4 条 入学祝金の給付を受けようとする者は、入学祝金請求書(様式第 3 号)を団体の長を経て管理者に提出しなければならない。

(卒業祝金の請求)

第 5 条 卒業祝金の給付を受けようとする者は、卒業祝金請求書(様式第 4 号)を団体の長を経て管理者に提出しなければならない。

(成人病検診補助金の支払)

第 6 条 成人病検診補助金の給付については、岡山市町村総合事務組合の運営に関する条例施行規則(平成 17 年岡山市町村総合事務組合規則第 2 号。以下「運営条例施行規則」という。)第 64 条の規定を適用する。

(弔慰金の請求)

第 7 条 弔慰金の給付を受けようとする者は、弔慰金請求書(様式第 6 号)を団体の長を経て管理者に提出しなければならない。

(災害見舞金の請求)

第 8 条 災害見舞金の給付を受けようとする者は、災害見舞金請求書(様式第 7 号)に市町村長等のり災証明書を添付し、団体の長を経て管理者に提出しなければならない。

(脱退一時金の請求)

第 9 条 脱退一時金の給付を受けようとする者は、脱退一時金請求書(様式第 8 号)を脱退当時の団体の長を経て管理者に提出しなければならない。

2 死亡脱退により遺族が請求する場合は、前項の書類に戸籍謄本を添付しなければならない。

第 10 条 削除

(文化教養補助金の請求)

第 11 条 文化教養補助金の給付を受けようとする者は、文化教養補助金請求書（様式第 10 号）に入場券の半券を添付し、団体の長を経て管理者に提出しなければならない。

（生活資金の貸付）

第 12 条 組合員の生活資金の貸付については、運営条例施行規則第 71 条から第 82 条までの規定を適用する。

（体育大会の開催）

第 13 条 体育大会については、運営条例施行規則第 83 条の規定を適用する。

（保健文化助成事業）

第 14 条 保健文化助成費の交付を受けようとするときは、次に掲げる事業ごとの手続きによるものとする。

- (1) 団体の長は、親睦旅行助成費及びレクリエーション助成費の交付を受けようとするときは、親睦旅行・レクリエーション助成申請書（様式第 11 号）を管理者に提出しなければならない。
- (2) 団体の長は、備中松山踊り団体連出場助成費の交付を受けようとするときは、備中松山踊り団体連出場助成申請書（様式第 12 号）を管理者に提出しなければならない。
- (3) 団体の長は、前号の事業が終了したときは、備中松山踊り団体連出場助成実績報告書（様式第 13 号）に領収書等を添付し、管理者に提出し、当該年度内に精算するものとする。

（永年勤続表彰事業）

第 15 条 永年勤続表彰記念品料の交付を受けようとするときは、団体の長は、永年勤続表彰者報告書（様式第 14 号）を管理者に提出しなければならない。

- 2 永年勤続表彰記念品料の交付は、団体の長が指定する口座へ送金する。

（福利厚生委託費の交付）

第 16 条 組合は、高梁市職員労働組合に対し福利厚生委託費を交付する。この費用は高梁市が負担するものとし、当該交付に相当する額とする。

（この規則に定めがない事項）

第 17 条 この規則に定めるもののほか、給付等に関し必要な事項については、運営条例施行規則第 4 条、第 5 条、第 70 条、第 112 条第 1 項及び第 114 条の規定の例による。

附 則（平成 17 年 4 月 1 日規則第 3 号）

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 18 年 3 月 28 日規則第 2 号）

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20 年 7 月 1 日規則第 2 号）

- 1 この規則は、公布の日から施行し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 この規則の施行日前に岡山市町村総合事務組合給付等の特例に関する条例施行規則（平成 17 年岡山市町村総合事務組合規則第 3 号）第 9 条の規定によりされた成人病検診補助金の請求その他の行為は、この規則による成人病検診補助金の請求その他の行為とみなす。

附 則（平成 21 年 11 月 9 日規則第 3 号）

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 3 月 29 日規則第 1 号）

- 1 この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則による改正前の岡山市町村総合事務組合給付等の特例に関する条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則（平成 27 年 3 月 7 日規則第 2 号）

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 29 日規則第 3 号）

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 3 月 30 日規則第 8 号）

- 1 この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 1 条中岡山市町村総合事務組合の運営に関する条例施行規則第 4 条の改正規定は、令和 4 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 第 2 条の規定による改正前の岡山市町村総合事務組合給付等の特例に関する条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

様式第1号（第2条関係）

結婚祝金請求書

| | |
|---|---|
| 岡山県市町村総合事務組合管理者 様 下記のとおり請求します。 年 月 日 請求金額 団体名 共済番号 組合員氏名 生年月日 住所 婚姻年月日 配偶者氏名 初婚・再婚 | 円 |
| 上記の請求は、事実と相違ないことを証明する。 年 月 日 団体長 | |

様式第2号（第3条関係）

出産祝金請求書

| | |
|---|---|
| 岡山県市町村総合事務組合管理者 様 下記のとおり請求します。 年 月 日 請求金額 団体名 共済番号 組合員氏名 生年月日 住所 出産者氏名 出産年月日 出生児氏名 | 円 |
| 上記の請求は、事実と相違ないことを証明する。 年 月 日 団体長 | |

様式第5号 削除

様式第6号（第7条関係）

弔慰金請求書

| | |
|--|---|
| 岡山県市町村総合事務組合管理者 様 下記のとおり請求します。 年 月 日 請求金額 団体名 共済番号 請求者氏名 生年月日 住所 組合員との続柄 死亡者氏名 死亡年月日 請求者との続柄 | 円 |
| 上記の請求は、事実と相違ないことを証明する。 年 月 日 団体長 | |

様式第7号（第8条関係）

災害見舞金請求書

| | |
|---|---|
| 岡山県市町村総合事務組合管理者 様 下記のとおり請求します。 年 月 日 請求金額 団体名 共済番号 組合員氏名 生年月日 住所 被災年月日 被災状況 | 円 |
| 上記の請求は、事実と相違ないことを証明する。 年 月 日 団体長 | |

様式第8号（第9条関係）

脱退一時金請求書

| |
|---|
| 岡山県市町村総合事務組合管理者 様 下記のとおり請求します。 年 月 日 請求金額 円 団体名 共済番号 請求者氏名 生年月日 住所 組合員との続柄 就職年月日 脱退年月日 組合加入年月数 旧高梁市の職員互助会加入の有無 在職期間のうち、公立学校共済組合加入期間 年 月 日から 年 月 日まで 当組合貸付金の有無 |
| 上記の請求は、事実と相違ないことを証明する。 年 月 日 団体長 |

様式第9号 削除

様式第 10 号 (第 11 条関係)

文化教養補助金請求書

| 岡山県市町村総合事務組合管理者 様 | | | | | |
|------------------------|-------|--------|-----|-----|------|
| 下記のとおり請求します。 | | | | | |
| 年 月 日 | | | | | |
| 共済番号 | 組合員氏名 | 観覧年月日 | 催事名 | 入場料 | 請求金額 |
| | | | | 円 | 円 |
| | | | | 円 | 円 |
| | | | | 円 | 円 |
| | | | | 円 | 円 |
| | | | | 円 | 円 |
| 合計 名 | | 請求金額 円 | | | |
| 上記の請求は、事実と相違ないことを証明する。 | | | | | |
| 年 月 日 | | | | | |
| 団体長 | | | | | |

様式第 11 号 (第 14 条関係)

親睦旅行・レクリエーション助成申請書

| 岡山県市町村総合事務組合管理者 様 | | | | |
|-------------------|-----------------|---------------|-------------------|---|
| 下記のとおり申請する。 | | | | |
| 年 月 日 | | | | |
| 団体長 | | | | |
| 所属 | 組員数 (9月1日現在) | 親睦旅行 助成申請額 | レクリエーション 助成申請額 | 計 |
| | 名 | 円 | 円 | 円 |
| | 名 | 円 | 円 | 円 |
| | 名 | 円 | 円 | 円 |
| | 名 | 円 | 円 | 円 |
| | 名 | 円 | 円 | 円 |
| | 名 | 円 | 円 | 円 |
| | 名 | 円 | 円 | 円 |
| | 名 | 円 | 円 | 円 |
| | 名 | 円 | 円 | 円 |
| | 名 | 円 | 円 | 円 |
| | 名 | 円 | 円 | 円 |
| | 名 | 円 | 円 | 円 |
| | 名 | 円 | 円 | 円 |
| | 名 | 円 | 円 | 円 |
| 合計 | 名 | 円 | 円 | 円 |

様式第 12 号 (第 14 条関係)

備中松山踊り団体連出場助成申請書

| | | |
|---|------|----|
| 岡山県市町村総合事務組合 管理者 様 下記のとおり申請する。 年 月 日 団体長 | | |
| 助成申請額 | | 円 |
| 年月日 | 申請内容 | 金額 |
| | | |

様式第 13 号 (第 14 条関係)

備中松山踊り団体連出場助成実績報告書

| 岡山県市町村総合事務組合 管理者 様 下記のとおり報告する。 年 月 日 団体長 | | |
|---|------|----|
| 年月日 | 実績内容 | 金額 |
| | | |
| 実績額 | | 円 |
| 交付額 | | 円 |
| 差引精算額 | | 円 |

様式第 14 号 (第 15 条関係)

永年勤続表彰者報告書

| 岡山県市町村総合事務組合管理者 様 | | | |
|----------------------|-------|-----------------|-------|
| 下記の者が、被表彰者となるので報告する。 | | | |
| 年 月 日 | | | |
| 団体長 | | | |
| 共済番号 | 組合員氏名 | 在職期間 | 在職年月数 |
| | | 年 月 日から 年 月 日まで | |
| | | 年 月 日から 年 月 日まで | |
| | | 年 月 日から 年 月 日まで | |
| | | 年 月 日から 年 月 日まで | |
| | | 年 月 日から 年 月 日まで | |
| | | 年 月 日から 年 月 日まで | |
| | | 年 月 日から 年 月 日まで | |
| | | 年 月 日から 年 月 日まで | |
| | | 年 月 日から 年 月 日まで | |
| | | 年 月 日から 年 月 日まで | |
| 合計 | | | 名 |